障サ協
広報紙

山口県障害福祉サービス協議会通信

発行：山口県障害福祉サービス協議会　広報委員会　〒753-0072　山口市大手町9番6号
電話：083-924-2799 FAX：083-924-2798　メール：syougai@yg-you-i-net.or.jp

【令和元年度　障サ協活動テーマ】
障害者福祉をどう地域社会にアピールし、我が事として定着させるか。

新企画・会員事業所紹介（第1回）

障害福祉サービス事業所　光あけぼの園

利用者が明るく働ける事業所をめざして

今回からスタートする会員事業所紹介では、広報委員が会員事業所を訪問し、支援現場の雰囲気に触れながら、職員や利用者との関わり、事業所の特色やアピール点、課題や悩み等についてお聞きしていきます。

第1回目の今回は、障害福祉サービス事業所 光あけぼの園を御紹介します。

光あけぼの園は就労継続支援B型の事業所です。事業所の近くには、島田川が流れ小中学校、スーパーなどがある比較的街中にあります。

合言葉は「障がいのある人の働く、暮らすの充実」です。施設の作業として、帆布を使ったバッグを作るはんぷ工房「結」と、草刈りや剪定、光市からの委託業務を中心とした便利屋事業を行っています。

この度は、主に、はんぷ工房「結」（ゆい）について、「結」が誕生した歴史から現在の取組までを取材してきました。

はんぷ工房「結」はもともと周南あけぼの園で実施されていました。

利用者さんの中に、以前縫製工場での勤務経験があり、ミシンを使えるメンバーがおられたことをきっかけに、古布を使用した製品を作ることにした手芸班がスタートでした。手芸品を職員の知り合いのお店で委託販売をしてもらっていましたが、障害福祉事業所で製作した商品というだけでは単価も売り上げも上がりませんでした。試行錯誤を重ねるうちに、バッグ作りを一から見直すことにし、「障害者が作ったことを売りにしないで、製品の価値で売れるものを作る」をコンセプトに素材を再検討した結果、家庭での縫製は難しく、一つの素材で有名になったバッグメーカーもあることから、「帆布」で勝負することになりました。

障害福祉サービス事業所　光あけぼの園
経営法人：社会福祉法人大和福祉会（永廣重元理事長）
実施事業：就労継続支援事業所B型：定員20名（中村忠俊園長）
〒743-0046　光市木園1-14-1
TEL 0833-74-3333　FAX 0833-74-0011
URL　http://hikariakebono.jp/
はんぷ工房「結」ショップ
営業時間 平日10:00～17:00　土曜：10:00～16:30
休店日：日曜・祝祭日・盆・年末年始・GW

製品化に向けては、岡山県倉敷市の織物工場で研修を行い、仕入先も確保しました。さらに、事業所名でなく、一つのブランドとして勝負するためにブランド名を付けました。「結」の誕生です。ブランドのロゴは、プロのデザイナーに依頼し、ブランドやデザインの向上を行いました。

はんぷ工房「結」の
ブランドのロゴ
商品には、このデザインの
タグが使用されている

こうした取組を進めるうちに、光市から周南あけぼの園への入園希望者も増え、周南あけぼの園の定員もいっぱいになってきたこともあり、平成24年1月に、光市木園に現在の光あけぼの園を開設しました。

当初はウエスの製作、草刈り等行っていましたが、周南あけぼの園の工房が手狭になっていたため、はんぷ工房「結」を光あけぼの園に移動することになりました。

この時点で、建物の構造から店が作れると判断し、地域でおしゃれなお店を手掛けているデザイナーに依頼、施設併設型の店舗が出来ることになり、「結」のロゴも新たに現在のものになりました。

こうして、平成24年6月に「結」が光市へ移り、同年9月のショップオープンに合わせてオープニングイベントを開催することになりました。

それまでに開催した2回のイベント経験を活かして、同法人の周南あけぼの園アトリエｎｏｎ（利用者さんで絵画や刺しゅうが好きなメンバーが創作活動をしているグループ）と協力して、企画、広報、会場のレイアウト、装飾を役割分担すると同時に、お客様の声を取り入れながら定番商品を追加し、新作バッグを含めた商品の製作を行いました。また、新しいロゴを入れたパンフレットを作成しました。

帆布バックが所狭しと
並ぶ、はんぷ工房「結」
店舗の様子

こうして、オープニングイベントは無事開催することは出来ましたが、課題も多くありました。それは、イベント1日目で準備していたほとんどの商品が売れてしまい、2日目以降から

は、受注販売での対応となりました。平均で3か月待ちの状態が約半年続きました。

結果として注文商品の製作に追われ、新作を手掛ける余裕がありませんでした。

その経験を生かし、現在は大イベントを行わず、年間3回の新商品の発表に合わせてイベントを計画的に行っています。コンセプトは「気軽に行けて楽しめるショップを知ってもらうきっかけづくり」「地域と繋がりを持ち、障害のある方と時間と場所を共有できる機会を創出する」です。

商品開発では、お客様の声や利用者さんの発想を取り入れながら、「ネタがもうムリ」と言いながらも、日々挑戦しています。

食パンシリーズは、職員と利用者のアイデア出しから商品化された

イベントでは、新作の販売、職員が販売したいと思った県外の障害福祉事業所の商品を直接交渉して委託販売を行っています。県外事業所の商品の発掘では、職員の商品開発の勉強にもなっています。

また、マルシェとして、やさしい素材にこだわった地域のお店に出店してもらいます。広報活動でイベント時には、プロに依頼してチラシとポスターを作成し地元スーパーや書店、飲食店、近隣施設等へ手配りで行っています。通常時はSNSの活用とショップカード配布を行っています。

以前のイベントで配布したチラシ
丸い形は、職員と利用者で切り抜いた

このように、「結」を一人でも多くのお客様に知ってもらい、帆布バッグを多くのお客様に手に取ってもらえるよう、職員、利用者一丸となって努力をしています。

取材当日は、バッグを作っている利用者さんの様子も拝見させていただきました。各工程を分担して取り組まれている姿は真剣そのもので、話しかけることも躊躇するほどでした。

ミシン縫製をする利用者の作業風景　硬い帆布を真っ直ぐ縫うにもコツが必要

一通り作業を拝見していると休憩時間に入りました。利用者の皆さんは先ほどまでの緊張感がなくなり笑顔でおしゃべりをする方が多く、とてもいい環境の中で作業を行っていると感じました。また、驚いたことに休憩時間が終わると再び作業に集中され、メリハリがついていることにも感心させられました。

取材対応をしていただいた中村忠俊園長（左）と阿座上涼子さん（右）

この度、施設の取材にお時間を取っていただいた中村園長をはじめ職員の皆様方、利用者の皆様方、大変ありがとうございました。日頃では見られない事業所内の様子を拝見できることができ大変勉強になった一日でした。今後も新たな商品開発で多くの方にはんぷ工房「結」の商品を知ってもらい、使っていただくことを期待しています。

（広報委員　稲葉学）

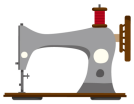

座談会（第2回）
新人職員が語る支援現場への思い

シリーズで掲載しております座談会「新人職員が語る支援現場への思い」。前回は、座談会の導入として障害者福祉に携わるきっかけについてお話しいただきました。

今回は、前回の障害者福祉に携わるきっかけから話題が展開し、仕事に就いてからの不安や悩みについてお話しいただいた内容を御紹介します。

山田　障害者福祉の仕事に就く時、「きつそうだな」とか、「どういう風に接したらいいのかなぁ」って不安はなかったですか？

中村　不安ばっかりでした。

山田　どういう不安ですか。

中村　何も分からないですから。障害者の方がどういう行動をするのか全く分からなかったので、仕事に行ってみないと分からないっていう感じです。

山田　働き始める前のイメージとのギャップになるんですが、実際に働かれてどうですか。

中村　思ったよりもギャップは少なかったですね。ただ肉体よりも精神的にきついというイメージがあります。

山田　精神的にきついというのは、何か苦労している点があるんですか。

中村　そうですね。担当の利用者さんが、他の利用者と一緒に作業を行うフリースペースに入れなくなった時に、支援をどうしていったらいいのかとか、先のこととかをいろいろ考えると、悩むことがあります。

山田　その困った時って誰かに相談したりとかしていますか。

セルプときわ
中村亮太さん

中村　先輩に相談しています。でも以前と利用者の様子が変わっていて先輩も分からないことがあるので…。

山田　そこを苦労されているんですね。では神徳さんに、苦労している点とかありますか。

神徳　やっぱり支援ですよね。僕らのところは、A～Cの3つのグループに分かれて利用者の方を担当しています。例えば、個別支援計画の作成に向けた記録を作る時とか、一人で作成するのは、なかなか難しくて、日々アセスメントをしているけれど、業務に追われてなかなか利用者をしっかりと見られない部分があるので、同じグループのメンバーに利用者の様子を聞いています。あとは、上司に聞いてアドバイスをもらっているんですけど、それでも本当にこの支援でいいのかなっていうのは、毎回作成した後でも思いますね。実際作成された計画で支援を開始するんですけれど、自分が思っているのとやってみるのとは実際全然違っていて、支援した後にちょくちょく他の職員からこうした方が良いとか聞いたりして、それでまたちょっと個別支援計画を修正してもらって支援をしている感じです。なので、支援っていうところが一番大変なのかなと思いました。

山田　神徳さん、支援で不安なところがあるということ

だったんですが、上司の方としっかり支援の前に話ができていますか？

神徳　そうですね。環境的に話しやすい職員や上司の方々なので気軽に相談できますね。

ゆうあい
神徳貴夫さん

山田　相談できる環境って、すごく良いですよね。平井さん苦労しているところって何ですか。

平井　苦労しているのは、同じように支援です。終了評価をするのに、4月から担当している利用者はこれまで自分が支援してきているのでどうにか意見を作成できるんですけれど、11月から担当している利用者は途中からなので、本当にそれができているのか分からないし、最近になって個別支援の内容も知ったので、どうしようって感じです。

山田　そうなんですね。では、宮地さんの困っていることは何ですか。

宮地　個別支援計画についての支援記録です。それが一番大変です。でも、支援しながら日々のシフトの中で書く時間を与えてくれるんですよ。先輩が「誰々さんはこの時間に職員室にこもっていいよ」みたいな。

全員　すごい。

宮地　すごいでしょ。あれだけ思いやりマップやアセスメントやモニタリング…とやっていたら結構時間がかかるし、それを片手間にはできないじゃないですか。今回から1人で担当することになったので、前の担当や前の前の担当の先輩に聞きながらやっています。あまり意思表示をしない利用者の方は思いやりマップを書くにも聞き取りが難しいし、どうしたらいいかと悩みます。でも、周囲の方にどうやって聞いたら良いのか聞くと一緒に聞いてくれたりするし、アドバイスをたくさんくれるので進められています。それでも時間が足りないので夜勤の合間等で書いてます。年齢的にパソコンがすごく苦手なので自信がないです。先輩たちを見ていたらちょっとした隙間時間に「ちょっと書いてくるから」といって終わらせているので、時間の使い方がすごく上手だなと思います。自分の勤務の間で、今自分が抜けても大丈夫という判断ができてすごいです。先輩は4人とか担当がいるのにやっているので「いつの間に」と思います。相談は誰にでも聴きやすい環境ですね。

山田　すごい良いですね。

宮地　支援のことにしても不安に思っても、みんなが知恵を絞ってくれて、自分の担当外でもみんなで考えている感じです。

山田　良い職場ですね。平井さん、記録作成のところが一番頭かれてましたが、やっぱり苦労されていますか。

平井　大変ですね。そこに他の会議の書記とか報告書とかが入ってくるので、溜まっていっちゃいます。

宮地　いろんなものが入ってくるよね。大変よね。

平井　ケース記録やその月のこともやらないといけないし。

山田　結構事務的なところがウエイト占めているんですか。

平井　そうですね。

山田　就業時間中に収まってますか？

柳井ひまわり園
平井奏美さん

平井　全然収まってないですね。

山田　残業していますか？

平井　残っています。昨日も3時間ほど。

山田　しんどいですね。それを相談できる人とか手伝ってくれる人というのはいますか？

平井　1年目なので副担当をつけていただいているのでその方に聞いたり、チューターの方に聞いて、書いたところに修正とか入れてもらったりしてます。

山田　じゃあ大体の案を平井さんが作って、その方にチェックしてもらってと言う感じですか？

平井　はい、確認してもらってから出しています。

山田　神徳さんは。

神徳　職場に早めに行ってやるか、仕事終わりにやってます。仕事中とか利用者の方の把握をしながらだと、目を離した隙にどこかへ行かれるのでちょっと難しくて。先輩は普通に仕事の合間にパソコンをやっていますね。僕はまだそこまで視野が広くないので、なかなか仕事が気になって集中できないというのがあります。

山田　やっぱり時間内で終わらせるため早めに出たりしているんですね。中村さんは残業が多かったりしますか？

中村　いいえ、全然。

全員　おおーっ！

中村　夕方5時で終わりなんですけど4時半くらいには「仕事ないですか？」と言ってるくらい。

山田　中村さんの支援記録の作成状況は、どうですか？

中村　多分、皆さんより担当が少ないですし、そんな大変と思ったことはないですね。

山田　何人担当していますか？

中村　2人です。

宮地　きちんとした文書って今まで書いたことなかったので、私は言葉を考えるのにパソコンの前にずっと座っている状態です。

山田　文章を書くのって時間かかりますよね。

山田　支援で苦労しているところはありますか？

中村　先ほど話した担当の利用者さんがフリースペースの中に入れるようになるかですね。

山田　そういうときってどう支援するんですか？

中村　普通に外に出て座ったりするんですけれど、発言されると拒否の行動を取られるので、何も言わずにタイミングを見計らって言うんですけど。基本〝待つ〟ですね。

山田　待つ支援って結構しんどかったりしますよね。神徳さんは何かありますか？

神徳　なかなか待てない方とかいて興奮してしまう方もおられます。僕が働きだす前、昔はもっと待てなかったみたいなんですけど、今はだいぶ待てるようになったって話を聞きます。

山田　日々支援をしていくことでいろんなことが変わっていくんですね。何か支援で苦労していることがありますか？

神徳　行動の制限ですかね。例えば、ある利用者の方で、部屋に服があったらあるだけすぐ着替えるから全部洗濯に出すんですよね。ただそれは本人が着替えたいから着替えてるっていう捉え方もあれば、こだわりで着替えたいっていうのもあるので、それをどれだけ制限できるかですね。全部制限を入れてしまうと、結局本人が着替えたいのに着替えさせてもらえないというのも、本人に悪いなと思うので。1回だけならいいですよ、というのも利用者によって違うので、すごく悩むところです。職員によってさじ加減が違うので、「2枚ならいいんじゃないか」「1枚ならいいんじゃないか」「こだわりに繋がって強化されていく

だけだから、あえて職員で管理して着替えはさせないほうがいいじゃないか」という意見もあります。いろんな人に聞きすぎると、どれにしたらいいか逆に自分が悩みすぎてしまうんだなと思いました。

山田　そうなんですね。宮地さんはどうですか？

宮地　うちは月に1回グループ会議というのをやっていて、男性職員の方から女性の利用者さんに対する悩みやいろんなことを話し合っているんです。例えば女性職員が話しかけると怒られるが男性職員が話しかけると喜ばれる方や、女性の介護は嫌がられるが、男性の介護はすんなり受け入れる方もおられる。うちは支援員同士の話し合いでいろんなことをやってみています。だから楽しいです。

なごみの里
宮地秀子さん

山田　本当に楽しそうですね。平井さんは支援で苦労している点ありますか。

平井　苦労していることは…。意思表示のできない方、言葉ができない方に、最初どうやって聞いたらいいか分からなくて。できない方って首とか手とか動かすことができるんですよ。なので「はい」「いいえ」で答えられるもので最近聞くようにしてます。そこから自分が聞くことを考えていって、違ったらまた考えて、こういうことですかって聞いたらやっと「うん」って言ってくれます。

山田　寄り添って支援されているんですね。そこに時間がかかってしまうから、その分事務のことが押してしまったり

平井　事務の方が結構きついですね…。

宮地　事務をやってくれる人が一人いてくれたらと思います。

（つづく）

研修報告
社会の常識・福祉の非常識

令和元年7月2日（火）「社会の常識・福祉の非常識」に参加しました。

演題からしてかなり過激なタイトルである為、もしかしたら冒頭から否定されてしまうのだろうか、いったいどのような研修になるのか非常に興味がありました。

講師の米重敏明氏は自ら株式会社を立ち上げ、介護事業所を運営されており、私たちと同じ福祉の領域で生活をされていらっしゃる方です。ただ、ご自身が障害者としての立ち場もあるお方です。今までの生い立ちの中で理不尽に感じる体験を数多くし、疑問に対して自ら検証し、ご自身なりの見解を重ねながら、双方の立場で物事を多角的に見て、この「社会の常識・福祉の非常識」に日々挑んでおられる方でした。

株式会社ティエラ
代表取締役
米重敏明 氏

64人の参加により
開催した研修会の様子

普段私たちは所属している事業所や置かれている立場によって価値観を与えられ、それに基づいて仕事をしています。それは専門性が発揮され素晴らしいことではありますが、あまりにも強化され過ぎると少々行き過ぎてしまうこともあるのではないか。一般的にみるとそこまでしなくてはいけないんだろうか？と疑問を生じることもありますが、何となくこれをやり過ごしてしまいます。これを氏は重要視し、このギャップを何とかし、一般的な感覚の方へシフトするよう、行動に移すべきではないかと投げかけておられました。

「社会の常識」はあまりにも範囲が広すぎて、議論が成立しないだろうとのことで、急遽「私の常識・福祉の非常識に」タイトルを変更しようとの提案がありました、各グループで議論をしようとしましたが、参加者の所属も様々で立場も違い、どこのグループも苦労しているようでした。この光景には福祉あたまのフィルターがかかりすぎていると氏が苦笑されておりました。

講師の助言を受け
ながらのグループ協議

次に「事の本質」から眺めてみようとの提案がありました。あるテーマはいろんなものを削ぎ落としていくとシンプルなキーワードが残ります。このことに着目してみようとのことでした。例えば、MSWとして、患者様は治療後には家に帰りたいとけど帰れない。でも施設は嫌だとの訴えに対して（氏は以前MSWとしての経歴も有り）、入りたい施設ではなく、入れる施設を勧めがちではないかとおっしゃっておられました。その為に、ご自身は実践として最高のホスピタリティーを提供するために、職員の研修として名だたるホテルに泊まらせてホスピタリティーを感じてもらっているとのことでした。

本質を捉えて、改善しない若しくは本質をそらして切り貼り的に様々なサービスや代替案で対応する（苦情が出ないように）から非常識になる＝福祉の非常識。また（福祉の名のもとに）過剰なサービスや必要以上な保護が行われていることが、結果的に社会の常識からズレる。結果的に福祉の常識が偏見を生み、社会の常識と乖離する。＝福祉が非常識になる。「事の本質」を捉え、各自の専門家としての場所で様々な福祉の非常識を社会の常識人に変えていくことを望んでいますと締めくくられました。

さて、頭で分かったつもりではあるけれど、実際どうすべきか。福祉あたまに凝り固まった私の脳には強烈な課題をつきつけられた研修となりました。

（研修参加者
なごみの里 石津育幸さん）

2019年（令和元年）8月26日発行

インタビュー（第2回）＆寄稿

社会から見た障害福祉サービス事業所

出入りの業者の方の声

本会の活動テーマである「障害者福祉をどう地域社会にアピールし、我が事として定着させるか」を考えるために、社会の障害者福祉に対する意識を事業所の出入業者の方へのインタビューから探ります。

今回、お話しをお聞きしたのは、セルプときわの給食委託業者である日清医療食品株式会社の渡邉千里さんです。聞き手は、本会広報委員の白石美里です。

また、今回は、さつき園に営業訪問されている富国生命保険相互会社の野上浩美さんから寄稿をいただいておりますので、御紹介します。

インタビュー

日清医療食品株式会社
渡邉千里さん

白石　いつも美味しい給食を作ってくださってありがとうございます。

渡邉　はい。

白石　渡邉さんは、セルプときわの利用者さんとは給食の場面でしか顔を合わせることがほとんどなんですけど、渡邉さんや、日清のみなさんは、いつも笑顔で接してくださり、こちらからのお願いが、刻み食をはじめ、たくさんあるんですけど、嫌な顔ひとつせず、対応してくださって、感謝しております。

今日は4つの質問について聞かせてください。よろしくお願いします。

まず、はじめてセルプときわに来られた時の障害福祉サービス事業所の第一印象はどういったものでしたか。

渡邉　第一印象は、すごく雰囲気が明るい事業所だな、と思いました。

白石　ありがとうございます。何年前から渡邉さんはここに勤務されていますか。

渡邉　私はここにきて3年以上が経っています。

白石　そうなんですね。セルプときわに来られる前と後で、障害福祉サービス事業所の印象は変わりましたか。

渡邉　出入りする前は、障害福祉サービス事業所は、障害者の方のお世話をするだけだと思っていました。でも実際は、一緒にチラシを折ったり、一緒にお菓子作りをされたり、観賞用熱帯魚の水槽のメンテナンスに行かれたり、熱心に支援をされていました。また、仕事帰りに見かけたのですが、真夏の暑い中に、障害者の方と一緒にポスティングされているのを見ました。思っていた印象とは全く違っていました。

白石　そうなんですね。ありがとうございます。

今では、事業所にに入りにくいとか、そういった印象はないのかなと感じましたが、先ほどのお話を聞くと、最初は入りにくさを感じたんですか。

渡邉　あ、はい。

白石　何かこんな事業所だったら、もっと出入りしやすいな～、というものはありますか。

渡邉　行事もよくされていて、利用者の皆さんすごく楽しそうですし、今のままで十分じゃないかなと思います。

白石　ありがとうございます。そう言っていただけると、うれしいです。続いてですが、事業所に来所して、何か思ったことはありますか。

渡邉　来所して思ったことは、最初は障害者の方と今まで接することがなかったので、すごく不安だったり、怖いなあという気持ちがありました。でも、ここにきて3年以上経ち、毎日接するなかで、その気持ちは全くなくなりました。障害者の方も健常者と同じ感情があったり、話しかけたら笑顔で頷いてくれたり、「ご馳走様でした、美味しかったです」と言われるのが毎日嬉しくて、私の方が元気をもらっています。

白石　私も、毎日、利用者さんからたくさんパワーをもらっています。渡邉さんが感じてくれたような気持ちをたくさんの人に知って欲しいなと思っています。また、利用者のことや事業所のことで、いろいろ気づいたこととか言っていただいて、より良い事業所に一緒にしていきたいと思っています。

渡邉　はい。（笑）

白石　今みたいに、いつも笑顔で業務に取り組んでいただき、本当に、ありがたいです。

渡邉　こちらこそ！いつも明るい雰囲気でありがたいです。

白石　これからもよろしくお願いします。

渡邉　こちらこそ、よろしくお願いします。

二人　ありがとうございました。

寄　稿

富国生命保険相互会社
野上浩美さん

最初に、お昼休みの貴重な時間にお伺させているのにもかかわらず、職員の皆様には快く迎えてくださり心より感謝しております。

私がお伺いさせていただくようになって15年くらい経っているのではないかなと思います。

私より先にさつき会系列の別の施設に出入りさせていただいておりました職員より、さつき園さんに仕事で入るようお話がありました。その職員からは、職員の方だけでなく利用者の方ともお会いすることがある、と言う説明だけでした。

初めの頃は利用者の方々とどう接すれば良いのか分からず、ご挨拶をするだけでした。いつぐらいかは覚えていませんが、利用者の方が私の顔を覚えてくださり、話しかけていただくようになりました。

今でも気をつけていることは話しかけて来られた場合はお話しさせていただきますが、それ以外は私の方からはむやみにお声をかけないようにしております。私が声をかけたことで利用者の方がいろんな思いをされて、職員の方々にご迷惑をおかけしてはいけないと思っております。でも、今では私の名前を覚えてくださり声をかけていただくことが多く、大変嬉しく思っております。

私は今まで障害者の方と接することがほとんどありませんでした。もしかしたら心の中で、障害者の方に対する偏見を持っていたのかもしれません。

でもさつき園さんにお邪魔させていただくようになって、今では気持ちも変わって来ました。もちろん私がお会いしているのは、ほんの数十分ほどなので、わからない部分もあるとは思います。

私がお会いして感じていることは、皆さんとても心がきれいで純粋な方ばかりだ、ということです。私自身とても癒されて帰っております。園祭りなどに参加させていただいた時も、とても楽しくご一緒にお手伝いをさせていただきました。

15年間お邪魔させていただいておりますが、嫌な思いは一度もしておりません。逆に私の方が嫌な思いをさせているのではないかと心配になるほどです。

これからも私も富国生命に在籍している間はお伺いさせていただきたいと思っております。出来れば退職してからもさつき園さんと何らかの形でつながって行ければ嬉しいな、と思っております。

令和元年度 第1回総会・部会

令和元年6月10日(月)に山口県社会福祉会館において、第1回総会・部会を開催しました。総会には、御来賓として山口県障害者支援課　施設福祉推進班　石川哲規班長、社会福祉法人山口県社会福祉協議会　弘利眞勝副会長に御祝辞をいただきました。

当日は、会員177事業のうち173事業（委任91）を経営される事業所の御出席をいただき、予定していた議案はすべて原案どおり承認されました。また、役員・委員会体制、会員加入状況等について報告しました。

また、総会終了後、部会を開催しました。部会協議の概要は、以下のとおりです。

祝辞を述べられる石川哲規班長（左）と弘利眞勝副会長（右）

審議事項

第１号議案　平成30年度事業報告

要望活動は、毎年の積み重ねが大切であり、会員からも意見提出をお願いしたい。

研修委員会では会員増加に向けて研修の充実を図っているので、支援現場での課題を伝えて欲しい。

平成30年度から広報委員会を新たに起上げ、「障サ協通信」のリニューアルやホームページの開設について検討している。

第２号議案　平成30年度決算報告

決算総額8,427,607円。会員の増加（168→177事業）、研修会の充実や、役員旅費の節約や事業経費の節減により、677,686円の収支差額が生じた。

報告事項

報告事項１　役員・委員会体制

昨年度の第2回総会において役員改選を行い、また、新年度の人事異動等に伴い、今年度以降の役員・委員体制が承認された。（本紙7ページの表のとおり）

報告事項２　会員加入状況

小規模事業所の要望や意見も吸収して要望活動等に反映させるために、現在の177事業から令和元年度は会員200事業を目標に加入促進を図りたい。近隣の未加入や新規開設事業所に積極的な勧誘をお願いしたい。

収支決算

【収入の部】　（単位：円）

科目 項	科目 目	予算	決算	比較増減	摘要
1 会費		5,248,000	5,239,033	8,967	
	1 県会費	4,370,000	4,361,033	8,967	168事業→177事業
	2 全国セルプ協会費	878,000	878,000	0	17事業所・施設
2 補助金		160,000	160,000	0	
	1 県補助金	0	0	0	
	2 全国セルプ協等助成金	160,000	160,000	0	全国社会就労センター協議会助成金 100,000 中国四国社会就労センター協議会助成金 60,000
	3 共同募金配分金	0	0	0	
3 事業収入		1,011,000	1,062,000	△ 51,000	
	1 参加費	1,011,000	1,062,000	△ 51,000	特別研修会 会員3,000×76人・非会員6,000×28人 396,000 就労部会研修会 会員3,000×25人・非会員6,000×6人 111,000 サービス管理担当職員研修会 会員3,000×35人・非会員6,000×15人 195,000 児童部会研修会 会員3,000×11人・非会員6,000×16人 129,000 管理者研修会 会員3,000×43人・非会員6,000×17人 231,000
4 寄付金		0	0	0	
	1 寄付金	0	0	0	
5 雑収入		14,000	13,391	609	
	1 雑収入	14,000	13,391	609	ゆめ花博入場券販売手数料 13,356 預金利息 35
6 固定資産取崩収入		0	0	0	
	1 固定資産引当金戻入	0	0	0	
7 工賃向上準備引当金取崩収入		0	700,000	△ 700,000	
	1 工賃向上準備引当金戻入	0	700,000	△ 700,000	
当期収入合計(A)		6,433,000	7,174,424	△ 741,424	
前年度繰越金収入		1,253,000	1,253,183	△ 183	
収入合計(B)		7,686,000	8,427,607	△ 741,607	

【支出の部】　（単位：円）

科目 項	科目 目	予算	決算	比較増減	摘要
1 運営費		1,092,000	947,903	144,097	
	1 会議費	462,000	398,696	63,304	会長・副会長会議、理事会、監査、総会、研修委員会 会場代・旅費
	2 事務費	630,000	549,207	80,793	
2 事業費		693,000	572,835	120,165	
	1 研修費	498,000	428,771	69,229	特別研修会 104,740 就労部会研修会 74,473 サービス管理担当職員研修会 99,498 児童部会研修会 72,606 管理者研修会 77,454
	2 調査広報費	50,000	18,152	31,848	障サ協通信
	3 福祉増進費	145,000	125,912	19,088	山口県総合社会福祉大会に係る賞状、記念品等
3 負担金		3,776,000	3,776,000	0	
	1 負担金	3,776,000	3,776,000	0	山口県障害者スポーツ協会会費 5,000 第66回山口県総合社会福祉大会共催金 20,000 山口県社協団体会費 15,000 山口県社協負担金 2,853,000 全国社会就労センター協議会会費 878,000 日本社会福祉士会全国大会協賛金 5,000
4 固定資産積立金支出		700,000	500,000	200,000	
	1 固定資産引当金引当支出	700,000	500,000	200,000	工賃向上準備引当金取崩しへの戻入金
5 工賃向上準備引当金支出		0	700,000	△ 700,000	
	1 工賃向上準備引当金	0	700,000	△ 700,000	
6 予備費		0	0	0	
	1 予備費	0	0	0	
当期支出合計(C)		6,261,000	6,496,738	△ 235,738	
当期収支差額(A)－(C)		172,000	677,686	△ 505,686	
次期繰越収支差額(B)－(C)		1,425,000	1,930,869	△ 505,869	
支出合計		7,686,000	8,427,607	△ 741,607	

役員・委員会体制

1　役員（理事、監事）

役職		氏名	部会の別	備考
1	会長	古川　英希	介護部会長	さつき園
2	副会長	益原　忠郁	就労部会長	生活支援センターふなき
3	副会長	佐伯　豪	自立訓練部会長	ハイツふなき
4	副会長	松原　靖彦	居住部会長	なごみの里
5	副会長	大濱　和則	相談支援部会長	相談支援センターひかり苑
6	副会長	海田　育宏	児童部会長	放課後等デイサービスセンターひかり苑
7	理事	國澤　宗厳	介護副部会長	ひかり苑
8	理事	首藤　憲二	就労副部会長	えのうら福祉工房
9	理事	渡部　武志	自立訓練副部会長	ほっとホーム一歩社
10	理事	松本　正	居住副部会長	ひらきの里
11	理事	河本　満幸	相談支援副部会長	障害者相談支援センターＮＳＮ
12	理事	服部　恭弥	児童副部会長	デイサービスセンターけあぽーと
13	理事	山田　正寛	就労部会	あおぞら
14	監事	柳生　龍生	会員	ワークショップ白壁
15	監事	田内　信浩	会員	心促福祉作業センター

2　部会

部会の種別・役職		氏名	役員との関係	備考
介護部会	部会長	古川　英希	理事（会長）	さつき園
	副部会長	國澤　宗厳	理事	ひかり苑
就労部会	部会長	益原　忠郁	理事（副会長）	生活支援センターふなき
	副部会長	首藤　憲二	理事	えのうら福祉工房
自立訓練部会	部会長	佐伯　豪	理事（副会長）	ハイツふなき
	副部会長	渡部　武志	理事	ほっとホーム一歩社
居住部会	部会長	松原　靖彦	理事（副会長）	なごみの里
	副部会長	松本　正	理事	ひらきの里
相談支援部会	部会長	大濱　和則	理事（副会長）	相談支援センターひかり苑
	副部会長	河本　満幸	理事	障害者相談支援センターＮＳＮ
児童部会	部会長	海田　育宏	理事（副会長）	放課後等デイサービスセンターひかり苑
	副部会長	服部　恭弥	理事	デイサービスセンターけあぽーと

3　組織運営委員会

役職	氏名	役員との関係
委員長	古川　英希	会長・介護部会長
副委員長	益原　忠郁	就労部会長
委員	佐伯　豪	自立訓練部会長
委員	松原　靖彦	居住部会長
委員	大濱　和則	相談支援部会長
委員	首藤　憲二	就労部会副部会長
委員	海田　育宏	児童部会長

4　研修委員会

役職	氏名	備考
委員長	竹原　啓	相談支援部会選出（ゆめサポート相談所）
副委員長	渡部　武志	自立訓練部会選出（ほっとホーム一歩社）
委員	田中　健	就労部会選出（セルプ周陽）
委員	平岡　龍一郎	居住部会選出（陽の出園）
委員	守田　信二	介護部会選出（たちばな園）
委員	服部　恭弥	児童部会選出（デイサービスセンターけあぽーと）

5　広報委員会

役職	氏名	備考
委員長	山田　正寛	就労部会選出（あおぞら）
副委員長	佐伯　豪	自立訓練部会選出（ハイツふなき）
委員	白石　美里	介護部会選出（セルプときわ）
委員	手島　憲二	居住部会選出（なごみの里）
委員	稲葉　学	相談部会選出（柳井ひまわり園）
委員	今元　雅浩	児童部会選出（デイサービスたいよう）

部会協議の概要

第1回総会に引き続き、本会を構成する6部会に分かれ、以下について協議、検討しました。

介護部会

・強度行動障害による施設建物、設備に対する破壊行為の修繕、改修費用への対策
・強度行動障害者の福祉と医療の機能を併せ持つ居場所の創設
・生活介護事業所の空き家活用のための消防、建築関係法令の基準緩和
・施設・グループホームの老朽化、利用者の高齢化に対応するためのバリアフリー化への資金面での対策

居住部会

・高齢化、重度化したグループホーム利用者のニーズの多様化に対応するための日中支援に関すること
・利用者の高齢化等に伴う、グループホームでの食事提供における栄養管理や特別な配慮に対応する、食事提供に関する加算や報酬等のこと

就労部会

・公的機関・民間機関が就労系事業所・共同受発注窓口等を通じて発注した金額のうち、障害者に工賃として支給した額に応じて障害者雇用率に特例的に算入する「みなし雇用」の導入
・就労継続支援事業所B型での働きづらさを抱える方の支援を実施するための報酬設定の見直し
・就労継続支援事業所B型の平均工賃について、障害基礎年金1級受給者が利用者の50%以上いる場合は、平均工賃月額に2,000円を加えた額を報酬評価上の事業所の平均工賃月額とすることとなったが、その要件は厳しく、平均工賃月額が低くなる要因である利用日数や勤務時間が少なくならざるを得ない利用者の要件への追加
・基本報酬が1日当たりのサービス提供への評価としての支給を踏まえ、利用者の働くことの保障と生活の質を高めることへのサービス提供にも一定の評価を行うための平均工賃月額や一般就労移行実績以外の評価軸の検討
・共同受注窓口等の中間支援組織が就労継続支援事業の施設外就労での派遣調整に係る経費を補助する仕組みを設け、中間支援組織や地域の基幹的な事業が核となって取り組める環境整備の一層の検討
・就労系事業所の利益供与等の禁止における利用者誘引行為や就労斡旋行為の具体的な内容の明示
・2018年4月に施行された就労定着支援事業について、地域による利用状況の格差、相談支援専門員による認識不足、2年目以降から発生する利用者負担を理由とした契約に至らないケース、就労定着支援事業の利用期間終了後の障害者就労・生活支援センターとの連携、特別支援学校等から一般就労した方の支援等の課題整理を行った上での適切なフォローの実施
・就職実績が高い結果として定員充足が困難になっている事業所に対する報酬の定員払化や就職後の一定期間の給付（「高移行・定着実績加算」（仮称）の創設）の検討

自立訓練部会

・宿泊型自立訓練の標準利用期間は原則2年間（長期入院者は3年間）であり、特に精神障害者の場合、病状が安定せず、利用中に入退院を繰り返すケースも多く、限られた標準期間内での地域移行（地域での住居の確保、生活スキルの習得、日中活動〔一般就労、障害福祉サービス〕の調整等）は大変な労力が伴う。標準期間内にアパートでの単身生活に移行できた場合等の加算創設等の評価の実施

相談支援部会

・平成30年度の報酬改定により、基本報酬が引き下げられ、すべての加算を取得しないと運営が厳しく、業務負担の増加が先行していることから、中核となる相談支援事業が安定して継続運営できるよう基本報酬の見直し等、継続した予算上の措置

・障害の多様化により計画作成以外の業務が増加しており、月の計画が30件数を超えると、月の勤務日数、業務時間内では対応できない状況となり、時間外業務や計画作成の遅れ、新規依頼を断らざるを得ない状況である。現状を踏まえた相談支援専門員の人材確保、働いてみたいと思える相談支援業務体制の再検討

児童部会

・障害児の支援には福祉と教育の連続性が求められ、お互いの連携は必要不可欠であり、保護者、障害福祉サービス事業所、学校の三者間での同意のための方策の整備、相談窓口の共有化等の課題解消に向け、連携モデルの提示、研修会・説明会の実施等、より具体的なシステムの構築

・2018年4月より放課後等デイサービスの利用にあたり導入された指標による判定について、児童の実情に即していない判定結果が散見されることから、指標判定の地域差の解消

・働き方改革関連法の施行により、2019年4月から年次有給休暇の時季指定取得が義務づけられ、小規模の事業者が多い放課後等デイサービスにおける職員の年休取得が減収に直結しない仕組みづくりの検討

今年度の研修会開催予定

本会の研修委員会では、今年度の研修テーマを「障害者福祉を社会にどうアピールするか」とし、地域社会に向けて障害福祉サービス事業所のことをアピールしていくため、事業所と地域とのつながりを意識した研修会を企画することとしております。

また、研修会の企画では、前年度の研修内容の到達点、制度改正、支援現場での課題等を踏まえ、障害者支援の専門職として必要な研修のあり方を検討しております。

今年度は、こうした検討を踏まえ、4本の研修会を企画・実施することとしております。

会員の皆様からも研修会の企画についての御意見をお寄せいただきますとともに、一人でも多くの皆様に御参加いただきますようお願い申し上げます。

Ⅰ　社会の常識・福祉の非常識

7月2日（火）に参加者64名（会員43名、非会員21名）で開催済。（本紙4ページの研修報告のとおり）

Ⅱ　ライフステージに合わせた縦と横の連携を
～児童期からの切れ目のない支援について～

障害者のライフステージに合わせた支援を切れ目のない手厚いものとするために、関係機関の横のつながりだけでなく、幼児期と児童期、児童期と青年期、青年期と壮年期といった縦のつながりを強化することを目的として開催する。

日　時：令和元年11月1日（金）午後1時から午後4時まで
会　場：山口県社会福祉会館　大ホール
内　容：
講義「ライフステージを意識した支援サービスの縦と横の連携を（仮）」
講師：筑紫女学園大学　教授　山﨑　安則　氏
ﾊﾟﾈﾙﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝ「事例から考える！児童期からの切れ目のない支援に向けて、将来の支援者にいかに引き継ぐか」
ﾊﾟﾈﾘｽﾄ：やまぐち総合教育支援ｾﾝﾀｰ 子どもと親のｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ
ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ　岩金 俊充 氏
相談支援ｾﾝﾀｰﾋﾞｻｲﾄﾞ 相談支援専門員 磯地 美香 氏
障害者支援施設 陽の出園　平岡 龍一郎 氏
ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ：筑紫女学園大学　教授　山﨑　安則　氏

Ⅲ　精神障害者の支援方法についての実践報告

精神科領域において優れた研究や、活動を行っている研究者・支援者等に、精神障害についての基本的理解のための講義や実践報告を行う。（企画中）

Ⅳ　地域と障害福祉サービス事業所との関わり

防災における障害福祉サービス事業所と地域とのかかわりについて、講演及び被災経験のある事業所の事例報告を行う。（3月総会時の管理者研修会として企画中）

※企画中の研修会は、変更する場合があります。